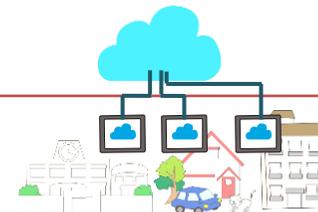


非常時の活用例

臨時休業や学級閉鎖など

今後も、社会全体が長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、感染拡大を防止することと子供達の健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要です。



1 臨時休業措置等の際の学習保障に関する基本的な考え方

学校教育は、教師から児童生徒への対面指導、児童生徒同士の関わり合い等を通じて行われるものであり、臨時休業等の場合であっても、教師が児童生徒の日々の心身の状況を把握し、生活のリズムづくりや学習の歩みを止めることのないよう支援することが必要です。



2 ICT 端末の整備予定と未配備の期間の対応

- ・ICT 端末の整備予定 中学校・・・令和3年（2021年）1月より順次、小学校・・・2月より順次
 - ・ICT 端末が未配備の期間 家庭や学校にあるあらゆる機器や環境を最大限活用します。
- ※十分利用環境が整わない場合 一斉メール・学校のホームページの活用、ポスティングや郵送の併用
※通信環境調査（6月実施済み）に基づき、ICT 端末が未配備の期間は、ICT 端末等の貸し出し、配備後も、学校を通して教育委員会がルーターの貸し出しなどの支援を行います。

3 ICT を活用した支援の基本的な考え方～「非同期型」「同期型」

「非同期型」・・・あらかじめ準備されているデジタル学習コンテンツを活用する。
「同期型」・・・リアルタイムで、双方向にやりとりできる。

4 具体的な支援イメージ～ハイブリッド型のオンライン学習

同期型、非同期型のそれぞれの良さを生かし、発達段階に応じて支援を進めます。準備や周知にかかる最小限の期間の後、右図の活動例のような支援を実施し、徐々に内容を充実させていきます。

5 個別の状況への対応について

感染症罹患による入院など、個別の事情などにより、ICT を活用した学習支援等が困難な場合は、支援開始時期や方法について、児童生徒及び保護者と相談の上、検討し、支援を適切に行います。また、同期型オンラインに参加しない児童生徒については、家庭と連携し、電話等その他の通信手段を用いて心身の状況把握に努めます。

活動例



09:30
接続準備



09:50～10:20
朝の会
健康観察

連絡：スケジュール確認
午後の接続開始時刻

課題提示

例：教科書や補助教材の利用
→演習問題、音読、要約、
感想文・作文、
作品づくり等



13:00～13:20
連絡：午後のスケジュール、
次の接続開始時刻

課題指示



14:30～15:00
終わりの会
今日の振り返り
明日の連絡

